

一緒に資料を維持していくために

■図書館、皆さんの力を合わせる必要があります！

図書館→公共の財産として資料を管理します。

皆さん→資料を借りたり読んだりする権利があります。

同時に資料を丁寧に扱っていただく責任もあります。

■資料の汚損や紛失は、誰もが困る！

図書館→大切な資料がなくなります。

他の方→資料を利用できなくなります。

汚損した・紛失した本人→弁償となります。

*原則的に代品弁償となります。

*まずは図書館にご一報ください。

■誰でも汚損や紛失を起こす可能性がある！

皆さん→自分に限ってそれはないと考えていませんか？

チラシ(「こんな時、結構危険です！)」で、

汚損・紛失を起こしやすい状況を確認してください。